

四半期報告書

(第96期第3四半期)

SECカーボン株式会社

E 0 1 1 7 3

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

SECカーボン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 SECカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷民明

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森下宏也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号
ヒューリック江戸橋ビル7階
SECカーボン株式会社東京事務所

【電話番号】 03(3279)0700 代表

【事務連絡者氏名】 取締役東京事務所長 衣笠博和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	15,912	14,315	23,744
経常利益 (百万円)	897	605	934
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	585	424	560
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,020	702	954
純資産額 (百万円)	34,856	35,081	34,789
総資産額 (百万円)	42,670	40,630	42,675
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.26	10.34	13.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.7	86.3	81.5

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.57	2.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では堅調な個人消費や株高により拡大基調を維持しており、欧州におきましても金融緩和による内需下支えやユーロ安を受けた輸出の増加により景気は回復しつつあります。

一方、中国では好調な消費支出により景気は拡大基調にあるものの、成長率の鈍化は否めず、過剰な設備投資の結果、中国国内で供給過剰となった鋼材やアルミ等が大量に輸出されることにより世界的な供給過剰を引き起こしています。

わが国の経済は、企業収益の改善、好調な株式市場、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規顧客の開拓等による販売量の増加と全社的なコスト削減に努めてまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の業績は、円安による追い風はあったものの、鋼材市況、アルミ市況が低迷したことで人造黒鉛電極やアルミニウム製錬用カソードブロックの需要が低下し、販売数量の減少により売上高は143億1千5百万円（前年同四半期比10.0%減）となりました。

損益面に関しましては、円安によって採算性が改善したことと全社一丸となってコスト削減に取り組んだ結果、営業利益は5億1千万円（前年同四半期比11.2%増）となりましたが、前年同四半期よりも為替レートが安定しており為替差益が少なかったために経常利益は6億5百万円（前年同四半期比32.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億2千4百万円（前年同四半期比27.5%減）となりました。

なお、製品別の売上状況については、次の通りであります。

- ・アルミニウム製錬用カソードブロックは、円安による売上高嵩上げはあったものの、販売数量の減少により売上高は47億8千3百万円となり、前年同四半期に比べ15.6%の減収となりました。
- ・人造黒鉛電極は、円安による売上高嵩上げはあったものの、対面業界である電炉鋼メーカーの生産減少に伴う販売数量の減少により売上高は63億9千2百万円となり、前年同四半期に比べ1.8%の減収となりました。
- ・特殊炭素製品は、非鉄金属関連の販売数量の増加により売上高は19億2百万円となり、前年同四半期に比べ11.1%の増収となりました。
- ・ファインパウダー及びその他炭素製品は、リチウムイオン二次電池関係の需要家の在庫調整等に伴う販売数量の減少により売上高は12億3千7百万円となり、前年同四半期に比べ38.7%の減収となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して20億4千4百万円減少して、406億3千万円となりました。主な増加は、商品及び製品の増加8億6千9百万円、現金及び預金の増加8億3千5百万円および所有株式時価の上昇による投資有価証券の増加4億1千4百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金の減少31億3千万円および機械装置及び運搬具（純額）の減少8億8千9百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して23億3千5百万円減少して、55億4千9百万円となりました。主な増加は投資有価証券の時価上昇等による繰延税金負債の増加1億3千8百万円であり、主な減少は、短期借入金の減少14億2千9百万円、未払法人税等の減少2億3千9百万円および未払消費税等の減少等による流動負債その他の減少4億8千5百万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して2億9千1百万円増加して、350億8千1百万円となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金の増加2億6千7百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.5%から86.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,708,000
計	155,708,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,388,682	41,388,682	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	41,388,682	41,388,682	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日 ～ 平成27年12月31日	—	41,388,682	—	5,913	—	4,705

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 333,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,901,000	40,901	—
単元未満株式	普通株式 154,682	—	—
発行済株式総数	41,388,682	—	—
総株主の議決権	—	40,901	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式722株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SECカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	333,000	—	333,000	0.80
計	—	333,000	—	333,000	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496	4,332
受取手形及び売掛金	7,637	4,507
商品及び製品	1,453	2,323
仕掛品	7,939	7,985
原材料及び貯蔵品	1,062	1,295
その他	163	357
貸倒引当金	△16	△10
流動資産合計	21,737	20,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,381	5,179
機械装置及び運搬具（純額）	5,889	5,000
土地	1,273	1,273
建設仮勘定	551	104
その他（純額）	122	124
有形固定資産合計	13,219	11,681
無形固定資産	74	61
投資その他の資産		
投資有価証券	7,525	7,940
その他	127	165
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	7,644	8,097
固定資産合計	20,937	19,840
資産合計	42,675	40,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,031	1,919
短期借入金	1,518	88
未払法人税等	295	55
賞与引当金	187	94
その他	1,210	725
流動負債合計	5,243	2,883
固定負債		
長期借入金	44	-
繰延税金負債	1,111	1,249
環境対策引当金	359	359
退職給付に係る負債	1,063	981
その他	64	76
固定負債合計	2,642	2,666
負債合計	7,885	5,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	20,364	20,378
自己株式	△169	△170
株主資本合計	31,355	31,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,493	3,761
退職給付に係る調整累計額	△64	△54
その他の包括利益累計額合計	3,428	3,706
非支配株主持分	5	5
純資産合計	34,789	35,081
負債純資産合計	42,675	40,630

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	15,912	14,315
売上原価	13,442	11,817
売上総利益	2,469	2,498
販売費及び一般管理費	2,010	1,988
営業利益	459	510
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	109	126
不動産賃貸料	61	56
為替差益	301	32
雑収入	12	40
営業外収益合計	485	257
営業外費用		
支払利息	12	4
不動産賃貸原価	14	9
減価償却費	3	141
雑支出	16	7
営業外費用合計	46	162
経常利益	897	605
特別利益		
固定資産売却益	0	22
特別利益合計	0	22
特別損失		
固定資産除却損	27	16
特別損失合計	27	16
税金等調整前四半期純利益	870	611
法人税等	284	186
四半期純利益	586	425
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	585	424

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	586	425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	425	267
退職給付に係る調整額	8	10
その他の包括利益合計	434	277
四半期包括利益	1,020	702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,019	702
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,115百万円	1,831百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	205	5	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	205	5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	205	5	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	205	5	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略して
おります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14.26円	10.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	585	424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	585	424
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,060	41,054

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月13日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 205百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

SECカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSECカーボン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SECカーボン株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	S E Cカーボン株式会社
【英訳名】	SEC CARBON, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 谷 民 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大谷民明は、当社の第96期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。